

令和8年度(2026年度)熊本県会計年度任用職員(熊本県ブライト企業認定事務支援員) 採用試験案内

1 職種、採用予定人数、業務内容、勤務場所

| 職種 | 予定人数 | 業務内容 | 勤務場所 |
|------------------|------|---|---------|
| 熊本県ブライト企業認定事務支援員 | 2人 | (雇入れ直後) ブライト企業応募書類の内容確認及び取りまとめに関する業務及びこれに付随する申請企業との連絡調整(内容確認、書類補正指示等) (変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ | 労働雇用創生課 |

2 勤務条件

- 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- 任用期間：令和8年(2026年)7月1日から令和8年(2026年)9月30日まで
(更新なし)
- 勤務地：(雇入れ直後)熊本県庁 労働雇用創生課内 (変更の範囲) 変更なし
- 勤務時間等：(1) 10:00~17:00 (2) 10:00~16:00
※ (1) 及び (2) の就業時間にて交代制
※ 上記就業時間内において5~6時間の組み合わせで、1か月につき20日以内、1週間に
つき29時間以内の勤務
- 休日等：土、日、祝日
- 報酬等：
・報酬日額 5時間勤務日額 6,190円~7,342円
6時間勤務日額 7,428円~8,811円
・通勤費用 実費相当額を支給
※ 報酬日額、通勤費用については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(任用期間中に条例、人事委員会規則等が改正された場合は、改正後の規定に基づき支給を行います。)
- 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く)等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

3 受験資格

| 職種 | 資格要件 |
|------------------|--|
| 熊本県ブライツ企業認定事務支援員 | パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する者であり、電話及びメールにより企業への連絡対応ができる者 |

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

個別面接による口述試験を行います。

5 試験日程等

(1) 試験日時：令和8年(2026年)5月11日(月)午後 ※時間は受験票にて連絡

会場：熊本県庁 防災センター 302会議室(予定)

熊本市中央区水前寺6丁目18-1(電話 096-333-2341)

(2) 合格発表：合格者の発表は、令和8年(2026年)5月18日(月)に行います。

受験者全員に対して、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

6 応募方法

| | | |
|--------------|--|--|
| 申込 手 続 | 申込先 | 熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課(県庁行政棟本館7階) 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2341 |
| | | ○申込書・写真表・受験票に必要な事項を記入のうえ、 所定の箇所に写真を貼ってください。 ○ 申込書Ⅱから受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○「申込書Ⅰ」と「申込書Ⅱ(写真票)」及び「受験票を貼った郵便はがき」を 上記の申込先に郵送又は持参してください。 ※ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。 ※写真(申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度)は、 裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。 |
| | 受付期間 | 令和8年(2026年)4月17日(金)まで ただし、応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。 |
| | 持参 郵送 | 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日及び日曜日、祝日は受付ができませんのでご了承ください。 必ず 特定記録郵便 とし、封筒の表に「熊本県会計年度任用職員(熊本県ブライツ企業認定事務支援員)申込」と 朱書 してください。 |
| 受験票の交付 | 受付期間終了後、郵送しますが、令和8年(2026年)4月28日(火)までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。 | |

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

| 提供を請求できる人 | 提供する内容 | 提供可能期間 | 提供場所 |
|-----------|------------|--------------|----------------------------|
| 受験者本人 | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の日から1か月間 | 熊本県商工労働部 商工雇用創生局労働雇用創生課 |

8 その他

- (1) 最終合格者については、職種ごとに「熊本県会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年（2026年）9月30日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者よりも少ない場合は採用されないこともあります。

【問い合わせ先】

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課 県内雇用促進班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（県庁行政棟本館7階）
電話 096-333-2341